

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成30年3月22日(2018.3.22)

【公表番号】特表2016-504437(P2016-504437A)

【公表日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【年通号数】公開・登録公報2016-010

【出願番号】特願2015-544391(P2015-544391)

【国際特許分類】

C 09 D 175/04	(2006.01)
C 09 D 7/40	(2018.01)
C 09 D 133/14	(2006.01)
B 05 D 1/36	(2006.01)
B 05 D 5/06	(2006.01)
B 05 D 7/24	(2006.01)

【F I】

C 09 D 175/04	
C 09 D 7/12	
C 09 D 133/14	
B 05 D 1/36	B
B 05 D 5/06	C
B 05 D 7/24	3 0 2 T

【誤訳訂正書】

【提出日】平成30年2月5日(2018.2.5)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(A) 少なくとも1種のポリヒドロキシリ含有化合物(A)、

(B1) 遊離又はブロックされたイソシアネート基を有し、且つ脂環式ポリイソシアネート親構造、及び/又はそのような脂環式ポリイソシアネートから三量体化、二量体化、ウレタン形成、ビウレット形成、ウレトジオン形成及び/又はアロファネート形成によって得られるポリイソシアネート親構造を有する少なくとも1種のポリイソシアネート基含有化合物(B1)、

(B2) 化合物(B1)とは異なり、遊離又はブロックされたイソシアネート基を有し、且つ非環式脂肪族ポリイソシアネート親構造、及び/又はそのような非環式脂肪族ポリイソシアネートから三量体化、二量体化、ウレタン形成、ビウレット形成、ウレトジオン形成及び/又はアロファネート形成によって得られるポリイソシアネート親構造を有する少なくとも1種のポリイソシアネート基含有化合物(B2)、

(D) シラン基の架橋のための少なくとも1種の触媒(D)、並びに

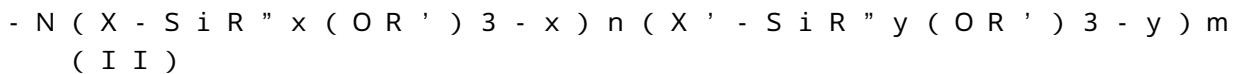
(R) ヒュームドシリカに基づく少なくとも1種のレオロジー補助剤(R)、
を含む非水性コーティング材組成物であって、

化合物(B1)及び/又は化合物(B2)が、式(I)

-NR-(X-SiR"X(OR')3-X)-(I)

の少なくとも1構造単位、

及び/又は式(II)



の少なくとも 1 構造単位を含み、

ただし式中、

R = 水素、アルキル、シクロアルキル、アリール、又はアラルキルで、炭素鎖は、隣接しない酸素、硫黄、又は NRa 基 (Ra = アルキル、シクロアルキル、アリール、又はアラルキル) によって中断されることが可能であり、

R' = 水素、アルキル、又はシクロアルキルで、炭素鎖は、隣接しない酸素、硫黄、又は NRa 基によって中断されることが可能であり、

X 、 X' = 1 ~ 20 個の炭素原子を有する直鎖及び / 又は分岐したアルキレン又はシクロアルキレン基であり、

R'' = アルキル、シクロアルキル、アリール、又はアラルキルで、炭素鎖は、隣接しない酸素、硫黄、又は NRa 基によって中断されることが可能であり、

$n = 0 \sim 2$ であり、 $m = 0 \sim 2$ であり、 $m + n = 2$ であり、且つ x 、 $y = 0 \sim 2$ あり、

(i) 化合物 (B 1) は、化合物 (B 1) の前記イソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量が、いずれの場合にも、化合物 (B 1) の前記イソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量に、化合物 (B 2) の前記イソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量を加えた合計に基づいて、5 質量 % ~ 45 質量 % であるような量で使用され、且つ

(ii) 化合物 (B 1) に (B 2) を加えた前記混合物が、構造単位 (I) 及び構造単位 (I I) を含む、

という条件を有する非水性コーティング材組成物。

【請求項 2】

化合物 (B 1) に 化合物 (B 2) を加えた前記混合物中の構造単位 (I) の総量が、いずれの場合にも、前記構造単位 (I) に (I I) を加えた全体に基づいて、3 ~ 90 モル % であり、且つ 化合物 (B 1) に 化合物 (B 2) を加えた前記混合物中の構造単位 (I I) の総量が、いずれの場合にも、前記構造単位 (I) に (I I) を加えた全体に基づいて、10 ~ 97 モル % であることを特徴とする請求項 1 に記載のコーティング材組成物。

【請求項 3】

前記化合物 (B 1) の前記ポリイソシアネート親構造が、イソホロンジイソシアネート、及び / 又は 4 , 4' - メチレンジシクロヘキシリジイソシアネート、及び / 又はそれらのイソシアヌレート三量体、及び / 又はアロファネート二量体、及び / 又はビウレット二量体であり、且つ / 又は前記化合物 (B 2) の前記ポリイソシアネート親構造が、1 , 6 - ヘキサメチレンジイソシアネート、及び / 又はそれらのイソシアヌレート三量体、及び / 又はアロファネート二量体、及び / 又はビウレット二量体であることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載のコーティング材組成物。

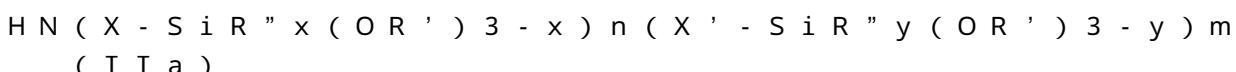
【請求項 4】

前記化合物 (B 2) が、非環式脂肪族ポリイソシアネート、及び / 又はそのような非環式脂肪族ポリイソシアネートから三量体化、二量体化、ウレタン形成、ビウレット形成、ウレトジオン形成及び / 又はアロファネート形成によって得られるポリイソシアネートを、式 (I a)



の少なくとも 1 種の化合物と、

及び / 又は式 (I I a)



の少なくとも 1 種の化合物と反応させることによって調製されており、

且つ / 又は

化合物 (B 1) が、脂環式ポリイソシアネート、及び / 又は脂環式ポリイソシアネート

から三量体化、二量体化、ウレタン形成、ビウレット形成、ウレトジオン形成及び／又はアロファネート形成によって得られるポリイソシアネートを、式（I a）の少なくとも1種の化合物と、及び／又は式（II a）の少なくとも1種の化合物と反応させることによって調製されており、前記置換基は、請求項1に記載された定義を有することを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載のコーティング材組成物。

【請求項5】

化合物（B1）において、当初存在するイソシアネート基の0～34モル%が、構造単位（I）及び／又は（II）を形成する反応を受けており、非常に好ましくは一切反応を受けておらず、且つ／又は

化合物（B2）において、当初存在するイソシアネート基の10～90モル%が、構造単位（I）及び／又は（II）を形成する反応を受けており、且つ／又は

ポリイソシアネート化合物（B1）にポリイソシアネート化合物（B2）を加えた混合物において、（B1）に（B2）を加えた中に当初存在するイソシアネート基の10～80モル%が、構造単位（I）及び／又は（II）を形成する反応を受けていることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載のコーティング材組成物。

【請求項6】

化合物（B1）に化合物（B2）を加えた混合物において、いずれの場合にも、前記構造単位（I）に（II）を加えた全体に基づいて、構造単位（I）の総量が、10～50モル%であり、且つ

化合物（B1）に化合物（B2）を加えた混合物における構造単位（II）の総量が、90～50モル%であり、

且つ

（B1）に（B2）を加えた中に当初存在するイソシアネート基の25モル%以上、50モル%未満が、構造単位（I）及び（II）を形成する反応を受けており、

化合物（B1）は、化合物（B1）のイソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量が、いずれの場合にも、化合物（B1）のイソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量に化合物（B2）のイソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量を加えた合計に基づいて、15質量%～35質量%であるように使用されることを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載のコーティング材組成物。

【請求項7】

前記コーティング材組成物が、レオロジー補助剤（R）として、親水性シリカに基づく少なくとも1種のレオロジー補助剤（R1）及び疎水性シリカに基づく少なくとも1種のレオロジー補助剤（R2）の混合物を含むことを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載のコーティング材組成物。

【請求項8】

前記レオロジー補助剤が、本発明のコーティング材組成物の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量に基づいて、0.01質量%～10質量%の総量で使用されることを特徴とする請求項1～7のいずれか1項に記載のコーティング材組成物。

【請求項9】

ヒュームドシリカに基づく前記レオロジー補助剤（R）が、<50nmの一次粒径を有することを特徴とする請求項1～8のいずれか1項に記載のコーティング材組成物。

【請求項10】

前記コーティング材組成物が、いずれの場合にも、コーティング材の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量に基づいて、20質量%～79.98質量%の少なくとも1種のヒドロキシル含有ポリアクリレート（A）、及び／又は少なくとも1種のヒドロキシル含有ポリメタクリレート（A）を含むことを特徴とする請求項1～9のいずれか1項に記載のコーティング材組成物。

【請求項11】

前記コーティング材組成物が、少なくとも1種のリン及び窒素含有触媒（D）を含むこ

とを特徴とする請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載のコーティング材組成物。

【請求項 12】

任意にプレコーティングされた基板の上に、色素性ベースコート膜、及びその後に請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のコーティング材組成物の膜が塗布されることを特徴とする多段式コーティング方法。

【請求項 13】

前記色素性ベースコート膜の塗布の後、塗布されたベースコートが、初めに室温 ~ 80 の温度で乾燥され、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のコーティング材組成物の塗布の後、硬化が、20 ~ 200 の温度で、1 分 ~ 10 時間の時間行なわれる請求項 12 に記載の多段式コーティング方法。

【請求項 14】

自動車 OEM 仕上げ、車両及び / 又は特定用途車の中若しくは上の設備の部品の仕上げ、及び自動車補修のために、クリアコートとしての請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のコーティング材組成物と、請求項 12 又は 13 に記載の方法を用いる使用方法。

【請求項 15】

少なくとも 1 種の色素性ベースコート、及びその上に配置された少なくとも 1 種のクリアコートを含み、前記クリアコートが、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のコーティング材組成物から形成されたことを特徴とする マルチコート効果塗装系。

【請求項 16】

少なくとも 1 種の色素性ベースコート、及びその上に配置された少なくとも 1 種のクリアコートを含み、前記クリアコートが、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載のコーティング材組成物から形成されたことを特徴とするマルチコートカラー塗装系。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0014

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0014】

上記の目的を考慮して、

(A) 少なくとも 1 種のポリヒドロキシル基含有化合物 (A)、

(B1) 遊離又はブロックされたイソシアネート基を有し、且つ脂環式ポリイソシアネート親構造、及び / 又はそのような脂環式ポリイソシアネートから三量体化、二量体化、ウレタン形成、ビウレット形成、ウレトジオン形成及び / 又はアロファネート形成によって得られるポリイソシアネート親構造を有する少なくとも 1 種のポリイソシアネート基含有化合物 (B1)、

(B2) 化合物 (B1) とは異なり、遊離又はブロックされたイソシアネート基を有し、且つ非環式脂肪族ポリイソシアネート親構造、及び / 又はそのような非環式脂肪族ポリイソシアネートから三量体化、二量体化、ウレタン形成、ビウレット形成、ウレトジオン形成及び / 又はアロファネート形成によって得られるポリイソシアネート親構造を有する少なくとも 1 種のポリイソシアネート基含有化合物 (B2)、

(D) シラン基の架橋のための少なくとも 1 種の触媒 (D)、並びに

(R) ヒュームドシリカに基づく少なくとも 1 種のレオロジー補助剤 (R)、
を含む非水性コーティング材組成物であって、

化合物 (B1) 及び / 又は 化合物 (B2) が、式 (I)

- N R - (X - S i R " x (O R ') 3 - x) (I)

の少なくとも 1 構造単位、

及び / 又は式 (II)

- N (X - S i R " x (O R ') 3 - x) n (X' - S i R " y (O R ') 3 - y) m
(II)

の少なくとも 1 構造単位を含み、

ただし式中、

R = 水素、アルキル、シクロアルキル、アリール、又はアラルキルで、炭素鎖は、隣接しない酸素、硫黄、又はNR_a基(R_a = アルキル、シクロアルキル、アリール、又はアラルキル)によって中断されることが可能であり、

R' = 水素、アルキル、又はシクロアルキルで、炭素鎖は、隣接しない酸素、硫黄、又はNR_a基(R_a = アルキル、シクロアルキル、アリール、又はアラルキル)によって中断されることが可能であり、好ましくは R' = エチル、及び/又はメチルであり、

X 、 X' = 1 ~ 20個の炭素原子を有する直鎖及び/又は分岐したアルキレン又はシクロアルキレン基であり、好ましくは X 、 X' = 1 ~ 4個の炭素原子を有するアルキレン基であり、

R'' = アルキル、シクロアルキル、アリール、又はアラルキルで、炭素鎖は、隣接しない酸素、硫黄、又はNR_a基(R_a = アルキル、シクロアルキル、アリール、又はアラルキル)によって中断されることが可能であり、好ましくは R'' = アルキル基であり、さらに好ましくは1 ~ 6の炭素元素を有し、

n = 0 ~ 2であり、 m = 0 ~ 2であり、 $m + n$ = 2であり、且つ x 、 y = 0 ~ 2であり、

(i) 化合物(B1)は、化合物(B1)の前記イソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量が、いずれの場合にも、化合物(B1)の前記イソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量に、化合物(B2)の前記イソシアネート基含有親構造の固形分に基づいて測定されたバインダ配合量を加えた合計に基づいて、5質量% ~ 45質量%であるような量で使用され、且つ

(ii) 化合物(B1)に(B2)を加えた前記混合物が、構造単位(I)及び構造単位(II)を含む、

という条件を有する非水性コーティング材組成物が見出されている。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0035

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0035】

[ヒドロキシル含有化合物(C)]

本発明のコーティング材組成物は任意に、ポリヒドロキシル基含有成分(A)に加えて、成分(A)とは異なる1種以上のモノマー・ヒドロキシル含有化合物(C)を含み得る。これらの化合物(C)は、いずれの場合にもコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、好ましくは0質量% ~ 20質量%、さらに好ましくは0質量% ~ 10質量%、非常に好ましくは1質量% ~ 5質量%の割合を占める。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0037

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0037】

使用される低分子量のポリオールは、例えば、好ましくはエチレングリコール、ネオペンチルグリコール、1,2-プロパンジオール、2,2-ジメチル-1,3-プロパンジオール、1,4-ブタンジオール、1,3-ブタンジオール、1,5-ペンタンジオール、2,2,4-トリメチル-1,3-ペンタンジオール、1,6-ヘキサンジオール、1,4-シクロヘキサンジメタノール、1,2-シクロヘキサンジメタノール等のジオール、さらに、例えば、好ましくはトリメチロールエタン、トリメチロールプロパン、トリメチロールヘキサン、1,2,4-ブタントリオール、ペンタエリスリトール、及びジペンタエリスリトール等のポリオールである。そのような低分子量ポリオールは、好ましくは

ポリオール成分（A）に少量配合量で混合される。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0063

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0063】

成分（B1）は、成分（B1）のイソシアネート基含有親構造のバインダ配合量が、いずれの場合にも、成分（B1）のイソシアネート基含有親構造のバインダ配合量に、成分（B2）の前記イソシアネート基含有親構造のバインダ配合量を加えた合計に基づいて、5質量%～45質量%、好ましくは10質量%～40質量%、さらに好ましくは15質量%～35質量%であるような量で使用される。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0064

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0064】

特に好ましいコーティング材組成物は、成分（B1）に成分（B2）を加えた混合物において、いずれの場合にも、前記構造単位（I）に（II）を加えた全体に基づいて、構造単位（I）の総量が、10～50モル%であり、且つ構造単位（II）の総量が、90～50モル%であり、

且つ

（B1）に（B2）を加えた中に当初存在するイソシアネート基の25モル%以上、50モル%未満が、構造単位（I）及び（II）を形成する反応を受けており、

且つ

成分（B1）は、成分（B1）のイソシアネート基含有親構造のバインダ配合量が、いずれの場合にも、成分（B1）のイソシアネート基含有親構造のバインダ配合量に成分（B2）のイソシアネート基含有親構造のバインダ配合量を加えた合計に基づいて、15質量%～35質量%であるような量で使用される。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0076

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0076】

触媒は、本発明のコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、好ましくは0.01質量%～20質量%の割合、さらに好ましくは0.1質量%～10質量%の割合で使用される。触媒の一部のより低いレベルの活性は、相応してより高い使用量によって補償され得る。

【誤訳訂正8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0078

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0078】

これらのアミン触媒は、本発明のコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、好ましくは0.01質量%～20質量%の割合、さらに好ましくは0.1質量%～10質量%の割合で使用される。

【誤訳訂正9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0094

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0094】

レオロジー補助剤(R)は、本発明のコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、好ましくは0.01質量%～10質量%の割合、さらに好ましくは0.5質量%～5.0質量%の割合で使用される。2種以上の異なるレオロジー補助剤(R)が使用される場合、これらのレオロジー補助剤(R)の全ての総量が、本発明のコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0.01質量%～10質量%、さらに好ましくは0.5質量%～5.0質量%である。レオロジー補助剤(R)として、親水性シリカに基づく少なくとも1種のレオロジー補助剤(R1)、及び疎水性シリカに基づく少なくとも1種のレオロジー補助剤(R2)の混合物が使用される場合、これらのレオロジー補助剤(R1)に(R2)を加えた総量が、本発明のコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0.01質量%～10質量%、さらに好ましくは0.5質量%～5.0質量%である。

【誤訳訂正10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0098

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0098】

本発明に従って、いずれの場合にも、コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、20質量%～79.98質量%、好ましくは30質量%～69.4質量%の、少なくとも1種のポリヒドロキシル基含有化合物(A)、特に少なくとも1種のポリヒドロキシル基含有ポリアクリレート(A)及び/又は少なくとも1種のポリヒドロキシル基含有ポリメタクリレート(A)を含むコーティング材組成物を使用することが好ましい。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0099

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0099】

本発明に従って、いずれの場合にも、コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、79.98質量%～20質量%、好ましくは69.4質量%～30質量%の、少なくとも1種のポリイソシアネート成分(B1)に少なくとも1種のポリイソシアネート成分(B2)を加えて含む混合物を含むコーティング材組成物を使用することが好ましい。

【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0100

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0100】

コーティング材組成物は、好ましくは化合物(C)を、いずれの場合にも、コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0質量%～20質量%、さらに好ましくは0質量%～10質量%、非常に好ましくは1質量%～5質量%の割合で含む。

【誤訳訂正13】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0107

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 1 0 7 】

一般的に言えば、そのような成分(E)は、本発明のコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、40質量%以下の、好ましくは30質量%以下の、さらに好ましくは25質量%以下の割合で使用される。

【誤訳訂正14】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0108

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 1 0 8 】

本発明のコーティング材組成物は、さらにレオロジー補助材(R)を、本発明のコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0.01質量%~10質量%の総量で、さらに好ましくは0.5質量%~5.0質量%の総量で含む。

【誤訳訂正15】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0109

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 1 0 9 】

本発明のバインダ混合物、又は本発明のコーティング材組成物は、さらに、成分(a)、(B)、(C)、(D)及び(R)と異なる少なくとも1種の慣例の公知のコーティング添加剤(F)を、有効量で、すなわち、いずれの場合にも、コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、好ましくは30質量%以下、さらに好ましくは20質量%、特に10質量%以下の量で含み得る。

【誤訳訂正16】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0111

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 1 1 1 】

ここで、いずれの場合にも、本発明のコーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、7.5質量%未満、好ましくは5.0質量%未満、さらに好ましくは1.0質量%未満の尿素に基づくレオロジー剤を含む、特に尿素に基づくレオロジー補助剤を全く含まないコーティング材組成物が好ましい。

【誤訳訂正17】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0112

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【 0 1 1 2 】

コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、30質量%~69.4質量%の少なくとも1種のポリヒドロキシル基含有ポリアクリレート(A)、及び/又は少なくとも1種のポリヒドロキシル基含有ポリメタクリレート(A)、

コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、69.4質量%~30質量%のポリイソシアネート基含有化合物(B1)に(B2)を加えたもの、

コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0質量%~10質量%のヒドロキシル含有成分(C)、

コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0.1質量%~10質量%の少なくとも1種の触媒(D)、

コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0.5質量%~5質量%のヒューム

ドシリカに基づく少なくとも 1 種のレオロジー補助剤 (R) 、
コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0 質量 % ~ 15 質量 % の 1 種以上の
アミノ樹脂及び / 又は 1 種以上のトリス (アルコキシカルボニルアミノ) トリアジン (E)
) 及び

コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0 質量 % ~ 20 質量 % の少なくとも
1 種の慣例の公知のコーティング添加剤 (F)

を含むコーティング材組成物が特に好ましい。

【誤訳訂正 18】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0113

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0113】

コーティング材組成物のバインダ配合量は、架橋前に、コーティング材組成物の少量の試料 (P) を秤量し、続いて、それを 130 で 60 分間乾燥し、冷却した後、再度秤量することにより、その固形分を測定することによって測定した。残余が試料 (P) のバインダ配合量に相当する。その後、コーティング材組成物のバインダ配合量は、130 で乾燥後の試料 (P) の残余の質量を、乾燥前の試料 (P) の質量で除した商を 100 に乗じることで、質量 % で、対応して得られる。

【誤訳訂正 19】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0114

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0114】

コーティング材の個々の成分 (A) 又は (B1) 又は (B2) 又は (C) のバインダ配合量は、同様に、それぞれの成分 (A) 又は (B1) 又は (B2) 又は (C) の少量の試料 (P) を秤量し、続いて、それを 130 で 60 分間乾燥し、冷却した後、再度秤量することにより、その固形分を測定することによって測定した。成分のバインダ配合量は、130 で乾燥後のそれぞれの試料 (P) の残余の質量を、乾燥前のそれぞれの試料 (P) の質量で除した商を 100 に乗じることで、質量 % で、対応して得られる。

【誤訳訂正 20】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0115

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0115】

本発明のさらなる実施形態において、本発明のバインダ混合物又は本発明のコーティング材組成物は、さらなる顔料及び / 又は充填剤を、さらに含み得、着色したトップコート又は着色したアンダーコート (under coat) 又はプライマーサーフェーサー (primer-surface) 、さらに具体的には着色したトップコートの製造のために役立ち得る。これらの目的のために使用される顔料及び / 又は充填剤は、当業者に公知である。顔料は、典型的には顔料 : バインダ比が、いずれの場合にも、コーティング材組成物のバインダ配合量に基づいて、0.05 : 1 ~ 1.5 ~ 1 であるように使用される。

【誤訳訂正 21】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0124

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0124】

プラスチック部品は、典型的には、ASA、ポリカーボネート、ASA及びポリカーボネートのブレンド、ポリプロピレン、ポリメチルメタクリレート、又は耐衝撃性改質ポリメチルポリメタクリレートから、特にASA及びポリカーボネートのブレンドで、好ましくは>40%、特に>50%のポリカーボネート配合量で使用されるものからなる。

【誤訳訂正22】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0130

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0130】

[本発明の実施例B1～B3において使用される(B1-1)に(B2-1)を加えた硬化系のための調製例(化合物(B2-1)における構造単位(I)の構造単位(II)に対するモル比=50:50、41モル%の化合物(B2-1)のシアノ化度(化合物(B1-1)に化合物(B2-1)を加えた中に当初存在するイソシアネートに基づいて、34モル%のシラン化度に相当する)、及び成分(B1-1)のポリイソシアネート親構造のバインダ配合量に、成分(B2-1)のポリイソシアネート親構造のバインダ配合量を加えた合計に基づいて、20質量%の成分(B1-1)のポリイソシアネート親構造のバインダ配合量)]

反応器中に、28質量部の三量体化ヘキサメチル1,6-ジイソシアネート(Desmodur(登録商標)N3300、Bayer社(Leverkusen))、及び24質量部の酢酸ブチルを導入する。還流冷却、窒素雰囲気下で、攪拌し、7.0質量部のN-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]ブチルアミン(Dynasylan(登録商標)1189、EVONIC社(Rheinfelden))及び10.0質量部のビス[3-(トリメトキシシリル)プロピル]アミン(Dynasylan(登録商標)1124、EVONIC社(Rheinfelden))の混合物を、50～60の温度を越えないよう速度で滴加する。反応混合物を、滴定法で測定されたNCO値が、5.2質量%の理論的に計算されたNCO値に至るまで、攪拌する。その後、10質量部の三量体化イソホロンジイソシアネート(Desmodur(登録商標)Z4470、溶媒ナフサ中70%濃度)を添加する。結果として得られる混合物は、6.1質量%のNCO値を有する。結果として得られる混合物は、65質量%の理論的な固形分を有する。

【誤訳訂正23】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0131

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0131】

[使用される(B1-2)に(B2-2)を加えた硬化系のための調製例(化合物(B2-2)における構造単位(I)の構造単位(II)に対するモル比=10:90、33モル%の化合物(B2-2)のシアノ化度(化合物(B1-2)に化合物(B2-2)を加えた中に当初存在するイソシアネートに基づいて、31モル%のシラン化度に相当する)、及び成分(B1-2)のポリイソシアネート親構造のバインダ配合量に、成分(B2-2)のポリイソシアネート親構造のバインダ配合量を加えた合計に基づいて、5質量%の成分(B1-2)のポリイソシアネート親構造のバインダ配合量)]

反応器中に、24質量部の三量体化ヘキサメチル1,6-ジイソシアネート(Desmodur(登録商標)N3300、Bayer社(Leverkusen))、及び22質量部の酢酸ブチルを導入する。還流冷却、窒素雰囲気下で、攪拌し、1.0質量部のN-[3-(トリメトキシシリル)プロピル]ブチルアミン(Dynasylan(登録商標)1189、EVONIC社(Rheinfelden))及び12.5質量部のビス[3-(トリメトキシシリル)プロピル]アミン(Dynasylan(登録商標)1124、EVONIC社(Rheinfelden))の混合物を、50～60の温度を越え

ないような速度で滴加する。反応混合物を、滴定法で測定されたNCO値が、5.9質量%の理論的に計算されたNCO値に至るまで、攪拌する。その後、2.0質量部の三量体化イソホロンジイソシアネート(Desmodur(登録商標)Z4470、溶媒ナフサ中70%濃度)を添加する。結果として得られる混合物は、6.1質量%のNCO値を有する。結果として得られる混合物は、6.3質量%の理論的な固形分を有する。